

令和3年5月6日

学生の皆さんへ

理事（教学担当）中村 和彦

今後の課外活動の制限解除について

4月21日からの本学学生の新型コロナウイルス陽性者の複数確認に伴い、4月28日付け CNS で、学生の皆さんには、当分の間の課外活動（大学内及び大学外活動共に）の停止の旨を通知させていただきました。

今後、全学において対面授業の再開が可能となった場合、課外活動の停止を解除します。

なお、今後さらに学生で陽性者が発生し感染が拡大した場合には感染状況を踏まえた上で再度お知らせいたします。

また、引き続き、本学学生については、新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底と、以下の事項を遵守するようにしてください。

- ・ 基本的な感染防止対策（2m以上の身体的距離の確保、マスク着用、手洗い、消毒など）をより一層徹底してください。
- ・ 人混みや「三つの密」のある場所への外出は自粛してください。
- ・ 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象区域が含まれる都道府県への移動を自粛してください。
- ・ 会食や宿泊を伴う行動は控えてください。
- ・ 接触確認アプリ（COCOA）を利用してください。